

第 6 回 福島市復興計画検討委員会 議事要旨

1 日 時 平成 23 年 11 月 30 日（水） 13 : 30 ~ 16 : 00

2 場 所 福島市役所（本庁舎）

3 出席者

委員長：	佐 藤 滋	学識経験者【都市計画】《早稲田大学 理工学術院 教授》
副委員長：	小 沢 喜 仁	学識経験者【地域振興】《福島大学 共生システム理工学類 教授》
委 員：	宍 戸 忠 男	福島市自治振興協議会連合会 監事
	平 澤 久	福島市町内会連合会 会長
	佐 藤 利 松	農業関係者【新ふくしま農業協同組合常務理事】
	深澤 秀 樹	製造業関係者【福島キヤノン㈱代表取締役社長】
	渡 辺 匡	商業関係者【福島市商店街連合会会長】
	渡 邊 和 裕	観光関係者【一般社団法人福島市観光物産協会会長】
	宍 戸 文 男	福島市放射能対策アドバイザー《福島県立医科大学教授》
	高 橋 隆 行	福島市放射能対策アドバイザー《福島大学副学長》
	阿 部 泰 博	ふくしま街づくり夢仕掛人塾 塾生
	富 田 俊 子	福島市総合計画 前期基本計画策定市民会議 公募委員
	斎 藤 勝 則	福島市総合計画 前期基本計画策定市民会議 公募委員

4 次第

1 開会

2 会議

（1）福島市復興計画「具体的取り組み」（検討委員会素案）について

（2）策定スケジュールについて

3 その他

4 閉会

会 議 概 要

《会議》

(議長)

皆様、お集まりいただきありがとうございます。早速、議事に入ります。

本日は、お手元に配布した復興計画「具体的取り組み」の検討委員会素案について、再度ご検討いただき出来れば成案に至りたいと考えている。

本日配布した素案について、前回からのおもな修正点としては、中心的な事業を4つの復興プロジェクトに位置づけてより判り易い構成としたことが挙げられる。これら修正については、事前に事務局よりお知らせしたものであるが、改めて、事務局より、素案について説明願う。

(事務局)

○福島市復興計画「具体的取り組み」(検討委員会素案)について説明

◆前回からの変更点

より判り易く、“やる気”を示すため、委員長・副委員長と相談し、基本方針の体系に基づく事業のうち特に中心的な役割を担う事業を4つの復興プロジェクトに位置づけた。

・4つの復興プロジェクト

1 安全と信頼プロジェクト

内容：①徹底的な除染 ②正確な情報の提供 ③市民の健康維持・増進
④高度医療機関の整備及びアクセスの高速化

2 子どもプロジェクト

内容：①子どもの心と体を守る
②「生きる力」を高め、地域を発展させる教育の実践

3 活力プロジェクト

内容：①風評被害の払拭、経済の活性化 ②地域循環型経済の整備
③東北と首都圏を結ぶ高速交通網を生かした研究機関、企業等の誘致と交流人口の拡大
④高規格道路網の整備を促進し、交流基盤を整備

4 元気プロジェクト

内容：①復興のシンボルとなる事業の実施 ②地域コミュニティの再生、発展
③市民協働による復興

※各プロジェクトには、推進する上で特に重点的に実施する事業をそれぞれ掲載

前回までは、基本方針の施策体系に基づき「主な事業」を掲載したが、前回の委員の意見を基に、これまで検討委員会が出されたご意見等のうち今後市が事業化に向けて検討する事項についても記載した。

◆委員意見反映状況

第5回までに各委員より出された「具体的取り組み」に対する委員意見のうち、現時点で計画案に明確に反映されていないものや計画案への反映状況等について説明が必要なものについて、以下に記載する。

- ・委員の意見：「生活部分での国際交流、留学生との交流」
対応・・・国際交流協会の事業として実施を検討していく
- ・委員の意見：「“みなさん積極的に動きましょう”というメッセージが伝わるもの」
対応・・・4つの復興プロジェクトを設定した
- ・委員の意見：「市民団体等が主催する芸術文化事業に対する支援」
対応・・・福島市文化団体連絡協議会に対し、事業費を補助している
- ・委員の意見：「“マルシェ” イベントでのベクレル測定による安全性のPR」
対応・・・具体的なイベント実施の中で検討する
- ・委員の意見：「国際会議誘致に係る公共施設貸し出しの柔軟な対応」
対応・・・市との連携（共催）により施設の確保を可能とする
- ・委員の意見：「“エネルギー体験施設”の充実」
対応・・・平成24年度の設置に向けて検討中
- ・委員の意見：「公共施設で子どもデーを設定して子どもが自由に遊べるスペースを開放する」
対応・・・他の施設の利活用を含めて検討する
- ・委員の意見：「県外からの転居者へのガラスバッチ配布」
対応・・・転入者へは市民同様のサービスを行っている
- ・委員の意見：「除染活動への就職難民の臨時雇用」
対応・・・緊急雇用対策事業等の活用を検討する
- ・委員の意見：「若夫婦の税金免除」
対応・・・他の支援措置を実施または検討する
- ・委員の意見：「地下水の手動ポンプの設置」
対応・・・飲料用として利用できる井戸の所有者の非常時の利用協力等の可能性を検討する
- ・委員の意見：「自動販売機屋外設置禁止条例の制定」
対応・・・全体的な省エネルギーへの取り組みの啓発により対応する
- ・委員の意見：「摺上川ダム以外の水源の確保」
対応・・・水道施設の耐震性の向上を図り、災害に備える

（議長）

ただいまの説明を踏まえて、検討委員会素案についてご意見を願います。

（委員）

- 「市民の心と体の健康を守ります」の主な事業に「放射線健康管理調査事業」が挙げられている。市民の継続的な健康管理も考えられていると思うが、現案の事業概要説明が不足しているため、このままではこの事業が“一過性”のものと捉えられかねない。“継続性”が読み取られる記載にするべきではないか。どなたでも、継続的に検査が受けられる、というような説明にするのがよいのではないか。

（委員）

- 「新たな産業を誘致し市内経済活動の振興や雇用の場を創出します」において、具体的な記載が【事業化に向けて検討する事項】の「国際原子力総合研究センターを誘致する」だけになっている。しかし、福島市は福島県立医科大学が立地するストロングポイントを有しており、実際に報道等によると県立医科大学を拠点する放射線医療施設の話が出ている。よって、それらについて具体的に記載しておくべきだ。

(委員)

- ただ今の産業誘致における県立医科大学との連携と先ほどの健康管理調査の話を絡めると、健康管理調査を県との連携で行う旨を記載しておくべきでないか。そうすることで、市外に転出された住民へのフォローなどもし易くなるのではないか。

(委員)

- 「安心して子どもを産み、育てられる環境を整備します」の主な事業「個人積算線量の測定」で、事業期間が 23 年度限りになっているが、除染が進まない中で 23 年度限りの事業とするのはいかがなものか。
- 先ほどの事務局説明において、委員意見で「市民団体等が主催する芸術文化事業に対する支援」があり、市としては福島市文化団体連絡協議会に対し事業費を補助している、という話があった。これらの補助は復興とは関係なく実施されている。ぜひ、子どもたちの教養のために、文化団体連絡協議会に所属しない団体にも復興事業として補助して欲しい。
- 事務局説明において、委員意見で「県外からの転居者へのガラスバッチ配布」があり、市としては転入者へは市民同様のサービスを行っている、とのことであったが、乳幼児の中で配布されていないケースがあるようだが、そのあたりはいかがか。

(事務局)

- 個人積算線量計の配布については、いつまで行うか未定だ。9～11 月までのデータ、付けている子どもたちの負担や弊害も含めて総合的に判断していきたい。現時点では、本年の 9～11 月までは行う、ということが確定しているので、確定している期間を記載したものと理解いただきたい。
- 芸術文化活動に対する補助については、実は市民活動に対する補助メニューは他にもある。しかし、なかなか利用実績が上がっていない実情もある。よって、まずは補助事業の使い勝手の良さについて、市として検討していくこととしたい。
- 個人積算線量計（ガラスバッチ）の配布に漏れがあるのでは、とのご指摘については、住民票を移さないまま市内に転居する方への住民サービス提供の問題等の課題があつてのことだと思う。

(委員)

- 仮設住宅から学校へ通う子ども達には個人積算線量計の配布はなされているのか。

(事務局)

- 区域外通学の手続きが取られているため、学校教育法上の措置として福島市の子どもと同じ行政サービスを提供できる。しかし、住民票を移さないで居住する乳幼児については“一時滞在者”となるため、法の“抜け穴”として配布対象にあがらないかたちになる。

(委員)

- 線量の高低の基準はどうなっているのか？

(委員)

- 絶対的に線量が高い地域は、福島市にはない。個人積算線量計の配布は、基本的には、市内で相対的に高い地域もあるため、市民の安心に配慮して行っているものだ。

(議長)

- 主な事業の説明の中で事業期間の記載がないものがあるが、どういう理由からか？

(事務局)

- 殆どの事業は24年度までには実施できるが、本年度より着手できるのか、24年度からになるのか、現時点で判断できないものについては空欄になっている。最終的な庁内調整の中で全ての事業について事業期間を入れる。

(委員)

- 事業の始期は入っているが、終期の記載がないものがある。いつまでに終わらせる、ということは非常に重要だ。

(事務局)

- 終期が明確なものについては記載しているが、継続的に実施する必要がある事業については意図的に終期を記載していない。

(議長)

- 完了時期を目標として明確にできるものは終期を入れて、継続すべき事業は終期を入れない、という整理にする。

(委員)

- 4つの復興プロジェクトは判りづらい。具体的な取り組みを体系ごとに並べるだけでよいのではないか。

(事務局)

- 体系は違っても同じキーワードの事業がある。それらを整理する意味でも復興プロジェクトを設定した。

(委員)

- 基本方針の体系(柱)を“縦の軸”とした時に、体系間で共通するキーワード、例えば「安全と信頼」や「子ども」をプロジェクトとして“横の軸”にして整理することで、より計画の全体像が判り易くなり、事業の推進にも役立つものと考えて設定されたものである。

(委員)

- 「風評被害の防止・解消に努めます」の主な事業「復興イベント開催・支援事業」について、前回までは具体的なイベント名が入っていたが、修正後の検討委員会素案ではイベント名が消されている。これでは、市民には判りづらい。具体的なイベント名は入れるべきだ。

(委員)

- 「放射性物質の無放射能化を目指し、市内産業を守ります。」の主な事業「農地土壌除染事業」の事業概要の内容が『効果的かつ周辺への影響が最小限である農地等の除染方法を検討し、実施する。(略)』とあるが、これでは消極的である。また、市の特産品であるくだものの果樹の除染について触れられていない。よって、『効果的かつ迅速な農地等の除染方法を検討し、実施する。また、果樹園の樹体の除染を進める。』に修正するべきだ。

(委員)

- あえて果樹の樹体を挙げるまでもなく、農地等とすることで果樹の樹体を含めることもできるのでは。果樹の樹体除染を入れてしまうと、かえって範囲が狭くなってしまうのではないか。

(委員)

- より判り易くするために、果樹の樹体除染も記載したい。

(委員)

- 「事業化に向けて検討する事項」との記載があるが、いかにも役所的な表現でないか。

(事務局)

- 検討委員会において頂戴したご意見を実施する方向で検討したいが、現実問題としてどうしても実施できないものも出てくると思われる。そうした点にも配慮した結果の表現となっている。

(委員)

- “検討中”という表現はできないか。

(委員)

- 前回の委員会の中で、委員の皆さまから、「市が出来る事業だけを羅列している」というご指摘があった。そのため、検討に入る前のものも含めて記載するに至っている。

(議長)

- 例えば「市民や団体等が自主的に行う復興活動等に対し支援する基金を創設する」の基金を創設する、は現に予算を伴うものであるという点で取組み確定事項にできないという事情があったり、他の基金との整理、国・県からの補助の絡みなど、不確定要素も多々ある。そうしたことから、「事業化に向けて検討する事項」という表現になる。

(委員)

- 除染ボランティアの受け入れを、市の社会福祉協議会経由にしているのはいかがなものか。市で直接受けるべきでないか。除染は最重要課題であるにも関わらず、市の積極的な姿勢、市民やボランティアと連携する姿勢が見られない、と受け取られないか。

(事務局)

- 社会福祉協議会経由にしているのには複数の理由がある。例えば、現在、担当部署の職員は全て除染の現場に入っておりそこまで人員を割り振りできない実情がある。また、元々社会福祉協議会はボランティア受け入れのノウハウを持っており、保険ひとつとっても社会福祉協議会を通せば、全国共通のボランティア保険に加入できるなど実益もある。そこで、市では除染の現場でボランティアの皆さんと実地で連携することとし、その前段の受け入れ作業は社会福祉協議会のノウハウを活用するという役割分担で考えている。

(議長)

- 「市の体制を整備し、市民との協働と国・県との連携により復興を進めます。」の(1)「市民との協働により復興を進めます」の主な事業「福島市ふるさと除染計画に基づく除染」の事業概要が『市民が日常生活を過ごす空間を、重点的な対象として除染を実施する』となっているが、頭に『市と市民やボランティアが協力し』を入れる。

(議長)

- 先ほどの復興プロジェクトについて追加説明する。前回までの議論で、委員の中から体系ごとに事業を羅列しただけでは、何をやろうとしているのか見えてこない、という意見があった。そこで、委員長・副委員長と事務局で相談し、4つの復興プロジェクトを設定し重点的に取組む事業を位置づけることで、より市民に判り易いものとした。よって、体系別の整理

と事業内容が重複して混乱するかもしれないが、体系別の縦軸の方が理解しやすい方は基本方針の施策体系に基づく説明を読んでいただき、とりあえず何をするのか知りたい方には横軸である復興プロジェクトを読んでいただく、という使い分けもできる。このような整理の仕方でもとめたい、と考えるがいかがか。

※※特に異論なし※※

(議長)

○ それでは、ほかに個別の事業内容等でご意見あればいただきたい。

(委員)

○ 「正確な情報を提供します」の主な事業「放射能に関する相談会や説明会の開催」について。
私も専門家の説明を聞くことで放射能に対する理解が深まり、現状に対して安心する面があった。子どもは、心と体のケアが重要だが、大人に必要なのはそれに加えて放射能に関する正しい知識だと痛感している。よって、ここの事業概要の説明文は、市と市民が正確な情報を共有することが読み取れるように若干の工夫を施すべきだ。

(議長)

意見が他にないようなので、事務局より今後のスケジュールを説明願う。

(事務局)

本日、検討委員会素案を決定
⇒ 検討委員会素案を基に12月中旬までに市としての計画原案を決定
⇒ パブリックコメントを12月中旬から1月中旬まで実施
パブリックコメントの実施開始と並行して市議会へ説明し意見を求める
⇒ 1月下旬までにパブリックコメントや市議会の意見等を踏まえた形で計画案を修正し、第7回検討委員会を開催し、そこで検討委員会としての最終案を決定し、市長へ答申
⇒ 福島市復興計画を正式に決定(2月上旬頃)

(議長)

○ 本日の議論については、基本的に文章表現の修正であるので、その確認については委員長・副委員長にお任せいただくことでよいか。

※※異議なしの声※※

○ 次回の開催予定は、1月27日または2月1日となりそうだが、後ほど事務局より日程調整してお知らせすることにする。

本日の会議は以上とする。